

BIWAKO CUP 3時間耐久三輪車レース 競技規則

第1条 参加資格

- 1 平成14年4月1日以前に生まれた人（小学4年生以上）で、健康な人。
- 2 三輪車をこよなく愛し、3時間のレースに耐えうる体力と根性を有すること。
- 3 スポーツマンシップと競技規則に則り、元気に楽しく参加できること。
- 4 競技規則に同意頂ける方。

第2条 チーム編成

- 1 1チーム、監督1名（20歳以上。兼ドライバー可。）、ドライバー3名以内（小学生は2名で1名とカウントします。）、メカニック1名（兼ドライバー可）とする。
- 2 監督は2チーム以上を兼任できるが、兼任する場合はドライバーを兼任できない。

第3条 競技車両

1 ノーマル部門

- ①競技車両は、市販の幼児用三輪車を用いること。
- ②サドル・ハンドル部位の延長・ペダルの取り替えなど改造をしていないこと。
- ③タイヤの素材は、ゴム材であること（樹脂素材や金属製素材は禁止とする）。
- ④ブレーキ等の制動装置が付いていないこと。
- ⑤車両サイズは、全長1,200mm以下、全幅650mm以下、全高1,000mm以下、前輪タイヤ直径305mm（12インチ）以下、後輪タイヤ直径305mm（12インチ）以下（後輪二つは同じ大きさ）であること。

2 カスタム部門

- ①前輪1輪、後輪2輪の左右対称形状であること。
- ②前輪駆動であること。
- ③タイヤとペダルの回転比は、1対1であること（ペダル停止状態で車輪が回転しないこと）。
- ④タイヤの素材は、ゴム材であること（樹脂素材や金属製素材は禁止とする）。
- ⑤ブレーキ等の制動装置が付いていないこと。
- ⑥競技者に傷害を与えるような鋭いエッジや突起物があってはならない。
- ⑦車両サイズは、全長1,200mm以下、全幅650mm以下、全高1,000mm以下、前輪タイヤ直径305mm（12インチ）以下、後輪タイヤ直径305mm（12インチ）以下（後輪二つは同じ大きさ）であること。

第4条 車両検査

- 1 競技車両は、車両検査にパスしなければならない。
- 2 車両検査は、大会当日、受付終了後に行う。
- 3 完走車両は、競技終了後、再び車両検査を行う場合がある。

第5条 服装

- 1 ドライバーは、ゼッケンを付けて走ること（主催者が用意します）。
- 2 ドライバーは、必ずヘルメット（顎紐が止められるもの）、肘パット、膝パット、靴（サンダル不可）を着用すること（各チームで準備して下さい）。
- 3 ドライバーは、転倒時の安全等を考慮し、長袖、長ズボン、手袋を着用することが望ましい。

第6条 ピット

- 1 各チームのピットの位置は主催者が決定します。
- 2 ピットの大きさは、1チームあたり 間口 約1.8m×奥行き 約2.7m。
- 3 テントは、主催者が用意します。
- 4 テーブル、イス、敷物等は、各自でご用意下さい。

第7条 競技方法

1 予選

- ①チームから代表者1名が、本コース1周を走る。
- ②1周のタイムの早い順に、決勝グリットを決定する。

2 本選

- ①スタートの合図とともに発進する。
- ②スタート時は、必ずペダルに足をつけ、地面を蹴ってスタートしてはならない。悪質な場合は、失格とします。
- ③競技中、事故又は故障によって走行不能になった場合は、係員に合図し、ピットへ移動し、修理することが出来る。移動中は、他の走行車両の邪魔にならないように移動する。走行不能となった周回は、ノーカウントとする。
- ④修理不能によりリタイアする場合は、代表者が本部係員へ連絡する。
- ⑤選手交代はピットで行う。
- ⑥選手の走る順番は問わない。
- ⑦同一選手が何周走ってもよいが、各走者、最低1周走らなければならない。
- ⑧競技者は、3時間走り続け、3時間経過後にゴールラインを通過し、チェッカーフラッグを受けなければならない。
- ⑨規定時間を完走したチームの内、周回数の最も多いチームが優勝とする。
- ⑩周回数が同一の場合は、規定時間経過後、チェッカーフラッグを先に受けたチームを上位とする。

第8条 走行中の厳守事項

- 1 必要以上にハンドルから手を離したり、コース外に突出するなどの危険な行為をしてはいけない。
- 2 故意に他のドライバーの走行を妨害してはいけない。
- 3 コース上において、他の人の援助を受けてはならない。
- 4 コース上において、走行しているドライバー以外の者が、いかなる時も競技車両に一切触れてはいけない。
- 5 蛇行走行、逆走行等は、絶対に行ってはならない。

第9条 合図及びフラッグ（旗）

- 1 レース中審判員が次の合図、フラッグ（旗）を示した場合、各ドライバーは、直ちにそれに従わなければならない。
 - ①グリーンフラッグ（緑旗）
レースのスタート、コースが正常であること、およびレースが進行中であることを示す。
 - ②イエローフラッグ（黄旗）
コース上に危険があることを示す。ドライバーは安全な方法（減速等）でレースを続けても良いが、注意を怠らずに危険物に注意を向けていなければならない。
 - ③レッドフラッグ（赤旗）
直ちに競技を中止することを示す。ドライバーは最大の注意を払って、ピットに戻らなければならない。指示がない限り、すべてのドライバーはコースに出ることを禁止される。
 - ④ブラックフラッグ（黒旗）
種類を問わず、何らかの形でペナルティーがあることを示す。ドライバーは最大の注意を払って、ピットに戻り、ペナルティーエリアで停止しなければならない。
 - ⑤チェッカーフラッグ
レースの終了を示す。

第10条 ペナルティーの種類

- 1 警告
- 2 タイムペナルティー
- 3 ラップペナルティー
- 4 失格

第11条 ペナルティーを受けた場合

- 1 ペナルティーを受けたドライバーは、速やかにピットに戻り、ペナルティーエリアで停止しなければならない。
- 2 ドライバーは、競技委員の裁定及び指示に従わなければならない。

第12条 抗議

- 1 本大会において、大会役員の下した判断について、抗議は一切受け付けない。
- 2 その他、いかなる異議申し立てに対しても大会審査委員会からの回答をもって最終決定とする。

第13条 負傷等に関する責任の所在

- 1 大会中に起こり得る全ての人的負傷、物的損傷に対する責任は、参加者自身にあり、主催者は、短期イベント保険の補償を超える責を一切負わない。

第14条 主催者の権利

- 1 主催者は次の権利を持つ。
 - ①気象条件を含む不慮の事態により競技の停止、中止、変更する権利。
 - ②本大会の主旨及び大会規則に違反し、競技委員の指示に従わない参加者に除外、失格、その他のペナルティを課す権利。
 - ③競技委員の絶対的判定。

第15条 肖像権

- 1 3 時間耐久三輪車レースにおける参加者および関係者、競技車両の肖像権は大津北ふれあいフェスティバル 2011 実行委員会並びに大津北商工会に帰属する。

第16条 表彰

- 1 ノーマル部門
 - 1位 賞金 3万円、優勝カップ
 - 2位 賞金 1万円、準優勝盾
 - 3位 賞金 5千円、第三位盾
- 2 カスタム部門
 - 1位 賞金 3万円、優勝カップ
 - 2位 賞金 1万円、準優勝盾
 - 3位 賞金 5千円、第三位盾
- 3 参加チーム数により変更になる場合がありますので、予めご了承下さい。

第17条 競技規則の訂正・変更・追加

- 1 上記記載事項に訂正・変更又は追加がある場合は、当日の受付時に通知する。